

# 熱中症予防を理由とした 施設利用キャンセルについて

川崎市の熱中症予防対策の一環として、以下の適用条件を満たしている場

合は施設キャンセル料金は徴収しません

当施設においては、体育館・テニスコートが対象施設になります

その他の施設については対象外です

今年度は 6 月 17 日～10 月 22 日まで実施します

## 適用条件

- (1) 「熱中症警戒アラート」又は「熱中症特別警戒アラート」が施設利用日に神奈川県で発表されている場合
- (2) 利用日前日又は~~当日~~に発表された暑さ指数観測地点「横浜」における利用日の暑さ指数予測値が 31 度以上、又は~~利用日~~の暑さ指数実況値が 31 度以上

以上のいずれかの条件を満たしている場合、利用日の前日から利用時間直前までにセンター窓口へ熱中症予防によるキャンセルを申し出た際は、無料にてキャンセルを受け付けます。